

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

長瀬中学校体育館で令和6年長瀬町二十歳の集いを開催し、二十歳という節目で新たな一歩を踏み出した皆さんをお祝いしました。

新しく二十歳を迎えられた皆さんが、これから大いに活躍されることを期待します。

【1月7日】



2

No.730



町HP



フェイスブック  
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム  
「ながとろ」

令和6年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)  
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1



# 税の申告受付

お早めに準備を 町の申告受付期間 ▶ 2月16日(金)～3月15日(金)

令和6年度分の町・県民税と令和5年分の所得税の申告受付を下記の日程で行います。

行政区ごとに午前・午後で日程を分けさせていただきましたので、混雑緩和にご協力ください。

上場株式等に係る配当所得や譲渡所得について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は申告受付期間終了後、町・県民税の納税通知書が送達される日までに、所得税と異なる課税方式を選択する旨の申告をしていただく必要があります。

※マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。また、体調不良の方はご遠慮ください。

## 町の申告受付日程表

混雑状況によっては、**対象の行政区の方を優先的にご案内させていただく場合や**、対象の行政区でない方は**受付をご遠慮いただく場合がございます。**

日	対象区		会場
	午前 8時50分～11時30分	午後 1時～4時	
2月16日(金)	矢那瀬上郷区	矢那瀬下郷区	役場 3階 大会議室
19日(月)	小坂区	滝の上区	
20日(火)	宮沢区	辻区・杉郷区	
21日(水)	岩田区・井戸下郷区・風布区	井戸中郷区・井戸上郷区	
22日(木)	長瀬上区	上長瀬区	
26日(月)	長瀬区	大木小路区	
27日(火)	五区	長瀬宝登山区	
28日(水)	下山区	上宿中宿区・原区	
29日(木)	下宿区	根岸区	
3月1日(金)	石原区・下袋区	上袋区	
4日(月)	上袋区		
5日(火)	中野上区		
6日(水)	大字矢那瀬・野上下郷の各区		
7日(木)	大字岩田・井戸・風布の各区		
8日(金)	大字長瀬の各区	全町対象	
11日(月)	大字本野上の各区		
12日(火)	大字中野上の各区		
13日(水)	全町対象		
14日(木)	全町対象		
15日(金)	全町対象		

※混雑の状況により、対象の行政区の方を優先して案内する場合があります。

## 町・県民税(住民税)の申告

申告は、令和6年度の町・県民税や国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。

扶養されている方や収入のない方でも、申告されないと所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税の軽減措置や、児童手当、就学奨励費などの審査ができなくなることがあります。

### 申告が必要な方

原則として、令和6年1月1日現在、町内に住所があり、令和5年中(令和5年1月～12月)に所得があった方は申告が必要です。

ただし、次に該当する方は、申告義務が免除されます。

- ①所得税の確定申告をされた方  
※町・県民税の申告をしたものとみなされます。
- ②給与所得者で給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方

③公的年金等の支払を受けている方

※②・③については、給与・年金以外の所得がある方は申告が必要です。(所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

なお、次に該当する方は、申告してください。

- 給与・年金等の収入があり、各種控除を追加する方
- 収入がなかったが、国民健康保険などに加入している方、医療・福祉等の行政サービスの適用を受ける方、所得証明書が必要な方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。



# が始まります

## 所得税の確定申告

### 対象となる方

- 事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方
- 確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方
- 給与と所得者で所得控除の合計を超える所得があり、次に該当する方

- ① その年中の給与の収入が2千万円を超える方
  - ② 給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方
  - ③ 給与を2か所以上からもらっていて、かつ、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が20万円を超える方
  - ④ 日雇い労働者などで給与の支払いを受ける際に所得税を源泉徴収されていない方
- ※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

### 町の会場では受付できない申告

次に該当する方は、町の会場では受付できません。

- 土地建物や貴金属などの譲渡所得のある方
- 株式の譲渡・配当所得などの分離課税所得のある方
- 新しく住宅ローン控除を受ける方
- 青色申告をされる方

- 雑損控除のある方
- 損失（赤字）があり繰越（繰越損失）をされる方
- 亡くなった方の申告（準確定申告）をされる方
- 過年分（令和4年分以前）の確定申告をされる方
- 国外居住の扶養親族を取ったり、外国税額控除を受ける方
- 確定申告書の本人控に受付印が必要な方

申告時にはこれをお忘れなく ※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などはあらかじめ作成したうえでお越しください。	
■ マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証などの本人確認書類	■ 控除計算に必要な資料 ※源泉徴収票に控除額が記載されている分については不要です。 ① 医療費控除がある方 医療費控除の明細書又は医療保険者から交付を受けた医療費通知 ② 社会保険料控除がある方 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、国民健康保険税などの納付証明書又は領収書 ③ 生命保険料控除がある方 生命保険料控除証明書 ④ 地震保険料控除がある方 地震保険料控除証明書 ⑤ 障害者控除がある方 障害者手帳 など ⑥ 寄附金控除がある方 寄附先が発行する受領証明書 など
■ 税務署から送付されたお知らせ	
■ 利用者識別番号確認書類（町の会場以外で取得された方）	
■ 所得の計算に必要な資料 ① 給与・年金収入のある方 源泉徴収票（原本） ※複数枚ある方はすべてそろっていないと申告できません。 ② 営業・農業所得のある方 所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書 ③ 不動産所得のある方 令和5年度固定資産税 課税資産明細書	
■ 還付になる方 振込先の金融機関の通帳など	
■ その他申告に必要な書類	

## 税務署の申告相談 開設期間 2月16日(金)～3月15日(金) (土日、祝日は除く)

還付申告は、1月4日(水)から提出できます

納税申告は、2月16日(金)からの提出となります

【相談受付】 午前8時30分～午後4時（相談開始：午前9時）※提出は午後5時まで  
※確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。必ずマイナンバーカード等を持参してください。また、パスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）がわかるようにお越しください。

※LINEによる事前予約が必要です。当日用の「入場整理券」には限りがあります。  
※原則として、ご自身のスマートフォンを操作して、ご自身で申告書を作成していただきます。



国税庁LINE  
公式アカウント

## スマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービスが始まりました

令和5年12月20日から、マイナンバーカードに加えて、スマートフォンでも証明書コンビニ交付サービスが利用できるようになりました。(※一部店舗)

利用には、マイナンバーカードと同等の機能(署名用及び利用者証明用電子証明書)を搭載したスマートフォンが必要です。

### ◎対象店舗

事業者名	サービス開始時期	対象店舗
株式会社ローソン	令和5年12月20日	東京都内店舗
株式会社ファミリーマート	令和6年1月22日	全国店舗

その他不明点につきましては役場町民課へお問い合わせください。

**問合せ** 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

## マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場窓口への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引っ越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳細は二次元コードを読み取っていただき、マイナポータルから詳細をご覧ください。その他不明点につきましては、役場町民課へお問い合わせください。



**問合せ** 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

## 「長瀬第一小学校の青い目の人形」「長瀬第二小学校の青い目の人形」が町指定文化財に指定されました！

令和5年11月22日(水)に「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」が、新しく町指定有形文化財(歴史資料)に指定されました。

【長瀬第一小学校の青い目の人形】 員数：1体 所有者：長瀬町教育委員会  
【長瀬第二小学校の青い目の人形】 員数：1体 所有者：長瀬町教育委員会

### ■概要

昭和2年(1927)、悪化していた日米関係の改善を願い、アメリカ合衆国の子ども達から日本の子ども達へ、約13,000体の親善人形が贈られてきました。これは、アメリカ合衆国のシドニー・ルイス・ギューリック博士が発案した計画で、日本では渋沢栄一が賛同し、人形の受入れ体制を整えました。そして人形たちは、日本各地の学校等に配布されます。埼玉県には178体、うち13体が秩父郡に配布され、当時の野上尋常高等小学校(現長瀬第一小学校)と樋口尋常高等小学校(現長瀬第二小学校)に各1体が贈られました。これが今回指定された「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」です。

日米開戦後、敵国の人形としてその多くが廃棄されましたが、当時の人々の手によって匿われ保存されたものもあり、「長瀬第一小学校の青い目の人形」と「長瀬第二小学校の青い目の人形」もそのようにして残されたと考えられます。なお、全国で約300体、埼玉県では12体が現存し、そのうち2体が長瀬町にあるのです。

この2体の人形は、このような歴史を伝えるとともに、人々の友好の大切さを教えるための教材として現在も活用されています。このことから、長瀬町にとって貴重な資料であり、将来に渡って受け継がれるべきものであると判断され、町指定有形文化財となりました。

長瀬第一小学校の人形はエファンビー・ローズ・メリー、長瀬第二小学校の人形はメリー・エリザベット・フレイマーと呼ばれ、それぞれの校舎で大切に保管されています。



長瀬第一小学校の青い目の人形



長瀬第二小学校の青い目の人形

**問合せ** 教育委員会 生涯学習担当 ☎66・3111 内線306



## 英検・数検・漢検の検定料を助成しています

申請期限迫る!

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際に、検定料の一部を助成しています。なお、申請期限がありますので、ご注意ください。

**対象者** 令和5年度に英検・数検・漢検を受検した小中学生の保護者（合否不問）

**助成額** 受検者1人につき、各検定1,000円

※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。

※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

**申請方法** 検定受検後に、①申請書兼実績報告書、②助成金交付請求書、③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）を併せて、教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。

※書類は町ホームページからダウンロードできます（検定受検料助成金交付制度）。

**申請期限** 令和6年2月29日

**問合せ** 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線305

## 長瀬第二小学校閉校記念誌の販売について

長瀬第二小学校は、令和6年3月末に閉校となります。

長瀬第二小学校のこれまでの歴史を長く記憶にとどめていただくため、閉校記念誌を発行いたします。購入を希望される場合は、長瀬第二小学校までご連絡ください。

なお、第二小学校区のご家庭には、1冊を無料で每户配布いたします。

1 **定 価** 3,000円（1冊）【送料込み】 A4版約150ページ

2 **申込期間** 令和6年2月1日(木)～2月22日(木) 厳守

※数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

3 **申込方法** お電話又は二次元コードからお願いします。

4 **その他** 学校に電話連絡する時間は、平日の午前9時から午後4時までの間をお願いします。



**問合せ** 長瀬第二小学校 ☎66・0044

13

町長コラム

### 「消費期限」と「賞味期限」



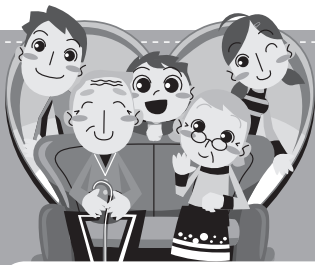
現在、日本では国民一人当たり、お茶碗一杯分の食べ物が毎日捨てられているそうです。食べきれない、期限が切れた等、理由はいろいろあるようですが食糧難に苦しんでいる国がたくさんある事を考えると、複雑な気持ちになります。ある雑誌に、「消費期限」「賞味期限」の違いについて記事が載っていました。

『「消費期限」は日持ちが短い食品につけられており、この日が過ぎたら食べない方がよいことを意味しています。一方、「賞味期限」は日持ちの長い食品につけられており、“おいしく食べることができる期限”を意味し、この日が過ぎても食べられないわけではありません。「賞味期限」の設定方法は、国がガイドラインを定めています。微生物試験（食中毒のリスクを調べるもの）、理化学試験（油の酸化など品質を調べるもの）、官能試験（人が実際に食味して調べるもの）などから、もっとも短い期間「可食期間」（食べられる期限）を求め、そこから安全係数をかけて「賞味期限」を決めます。「賞味期限」の設定には1未満の安全係数がかけられているため、期限が切れてもすぐに捨てることはありません。』

最近スーパー等で商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」のステッカーをよく目にしますが、これは世界で取り組みが進むSDGsの17の目標の12番目「つくる責任 つかう責任」をお客様に呼びかけているのでしょうか。私達の小さな行動の積み重ねが、かけがえのない地球を守ることに繋がっていくのだと思います。

感謝

千里の行も 足下より 始まる 「故事、名言集」より



# 健康・福祉・介護のひろば

## 秩父地域の医療を守るために・・・

### ◆上手なお医者さんのかかり方 ～小児編～

現在、秩父地域では、休日・夜間の二次救急医療を3病院の輪番制で実施していますが、どの病院も医師、医療スタッフが不足しており勤務態勢の維持に苦慮している状態です。

そこで、ふだんから、お子さんが具合が悪い時にかかれる「かかりつけ医」を持つなど日頃から意識をして、いざというときに救急医療が確保されていくことが今後必要になってきます。

#### ①かかりつけ医を持ちましょう

\*「かかりつけ医」は、普段の子どもの様子を分かっている、その子の病気や薬のことだけでなく、予防接種や育児の不安や疑問について相談にのってくれます。

\*必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。

#### ②できるだけ診療時間内に受診しましょう

\*昼間、子どもの体調がおかしいな、と思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。

\*休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや検査機器は重症の患者さんのために優先して運営されています。

夜間の急な発熱やおう吐など急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診しましょう。

#### ③診察を受けるときに持って行くものをチェックしましょう

- 母子健康手帳 保険証 診察券 医療券
- 子どもの状態がわかるもの(症状・体温を書いたメモ) 飲んでいる薬やお薬手帳
- 着替え タオル 紙おむつ ビニール袋 ティッシュペーパー おもちゃ

#### ④休日・夜間のかかり方

\*地域の休日夜間急患診療所や休日当番医、救急病院などをあらかじめ確認しておきましょう。

\*救急病院のお医者さんは、日頃からその子どもの様子を診ているかかりつけ医とは違います。すぐ入院をして治療の必要があるか、翌日まで様子を見てみてもいいかなど、一時的な判断をするのが役目です。翌日まで様子を見てみてもいいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

現在の救急医療体制を維持するために、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**お医者さんに行くべきか迷ったらまず相談！ 埼玉県の救急電話相談**

**#7119 24時間年中無休**

(ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域でご利用の場合は☎048・824・4199)



**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132

## がん検診を受けましょう！

長瀬町における40歳以上の死因の第1位はがん(悪性新生物)で、埼玉県と同様になっています。

がんは発病初期には、特徴的な自覚症状が現れにくく、気づかぬうちに進行していき、症状が現れた頃には手遅れになってしまうケースが少なくありません。

定期的に検診を受けて、体の異常を示すサインを早期に見つけ出すことは、がんから命を守るために、とても重要なことなのです。

町では、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がん検診を実施しています。骨密度測定も実施しておりますので毎年受けている人はもちろん、受けてない人はぜひ今年から受診しましょう。

2月中旬から令和6年度の検診の申込を受付ます。詳しくは下記までお問合せください。

**問合せ** 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

## 障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳などを持っていない方でも、次の条件を満たしていれば「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられ、この認定書を、申告時に提示することにより、本人、または扶養者が障害者控除の適用を受けられる場合があります。

- ・身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の要支援2、または要介護1～5の介護保険の認定を令和5年12月31日現在で受けていること
- ・介護保険の要介護認定のために医師が作成した主治医意見書及び訪問調査結果で、日常生活自立度が低いこと

※日常生活自立度は、必ずしも介護度の重さとは一致しませんので、介護度が重度の方が対象者として認定される訳ではありません。

該当すると思われる方は、福祉介護課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人、または代理人が申請してください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの方は、申請の必要はありません。

**問合せ** 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

## おむつに係る費用の医療費控除

本人又は扶養を受けている方がおむつを使用している場合、確定申告により、医療費控除を受けることができます。

申告で医療費控除をはじめて受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

また、おむつ代の医療費控除を受けるのが、**2年目以降である方**は、町が発行する「おむつ使用確認書」でも認められます。

### 【「おむつ使用確認書」発行対象者】

おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であり、認定基準日において、次の要件をすべて満たす方。

- 1 介護保険の要介護認定を受けている
- 2 介護保険の要介護認定のために医師が作成した「主治医意見書」の記入日が、令和5年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は令和3年、令和4年）であり、①、②両方に該当する

①寝たきり度がB1、B2、C1、C2のどれかに該当 ②尿失禁にチェックがある

上記の条件にすべて当てはまると思われる方で、「おむつ使用確認書」が必要な方は福祉介護課までご連絡ください。

**問合せ** 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎66・3111 内線143

## 簡単な手話を覚えましょう【第47回】

### 「遊びに来てください」の手話表現



両手の人差し指を立てて、顔の横で交互に前後に振ります。



甲を前に向けて立てた右手人差し指を前から手前に引き寄せます。



顔の正面で斜めに構えた右手を少し前に出しながら軽く頭を下げます。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

## 更 生 相 談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

### （手足・体の障害の相談）

- ・3月11日(月) 熊谷児童相談所
- ・2月 2日(金)・9日(金)・16日(金) 総合リハビリテーションセンター

### （知的障害のご相談）

- ・2月 5日(月)・14日(水) 熊谷児童相談所
- ・3月 4日(月)・13日(水) //

予約制ですので、早めに福祉介護課（☎66・3111 内線144）へご連絡ください。



# 低所得世帯支援給付金について

\*\*\* 受給には手続きが必要です \*\*\*

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり7万円の給付金を支給します。

## ●給付金の対象となる方

### ①非課税世帯

基準日（令和5年12月1日）時点で長瀬町に住居登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外

### ②家計急変世帯

①のほか、予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①②重複しての受給はできません。また、既に他自治体で7万円の給付を受けている方は受給できません。

## ●給付額 1世帯あたり7万円

## ●給付を受ける手続き

### ①非課税世帯

対象となる世帯には町から「低所得世帯支援給付金支給要件確認書」を送付します（2月上旬以降準備でき次第送付予定）。必要事項を記載し、同封の返信用封筒で返送してください。

**※返送がない場合は本給付金の受給ができません。**

※非課税世帯であっても、世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方や未申告の方がいる場合、給付金を受け取るには申請（②家計急変世帯と同様の手続き）が必要です。

### ②家計急変世帯

「低所得世帯支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」及び「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載の上、必要書類（収入が確認できる書類等）を添付して申請してください。

※必要書類はホームページ又は福祉介護課窓口に準備しております。

## ●申請期限 令和6年3月15日(金)まで

**問合せ** 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

# 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

～ 申請期限が迫っております ～

食費等の物価高騰に直面し影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うために特別給付金を支給します。

## 1. 支給対象者

### ＜ひとり親の世帯＞

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③食費等物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方（家計急変者）

### ＜ひとり親世帯以外の世帯＞

- ①令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」を長瀬町から受給した方
  - ②①に該当しない方で、対象児童（平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童（※1））の養育者（生計中心者）であり、食費等物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- （※1）特別児童扶養手当対象の障がい児については平成15年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童

## 2. 支払い方法

支給対象者①：令和5年5月末に支給しています。口座をご確認ください。

支給対象者②又は③：申請書の提出が必要です。

## 3. 共通事項

・申請期限 **令和6年2月29日(木)**

・支給額 児童一人当たり5万円

・受付場所 役場健康こども課窓口

※申請書類は、町HPからダウンロードしていただくか、窓口でも配布しています。

**問合せ** 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135



## 長瀬 冬の花の物語2024 開催中!

ロウバイライトアップも実施中!

まもなく旧正月です。秩父谷にはすっかり冬が訪れて、宝登山ではロウバイが待ってましたと言うように黄色の花を広げています。

先月からは長瀬ロウバイまつりがはじまり、夜にはライトアップが行われ昼とは違った美しさを楽しむことができます。また、今月後半からは長瀬宝登山梅まつりがはじまります!

宝登山でこの季節ならではの景色を楽しみませんか?

長瀬ロウバイまつり 令和6年1月20日(土)~2月25日(日)

ロウバイライトアップ 令和6年1月27日(土)~2月25日(日)の土休日

時間 日没~19時

長瀬宝登山梅まつり 令和6年2月23日(金)~3月17日(日)

問合せ (一社) 長瀬町観光協会内 ☎66・3311



ロウバイ



梅百花園

## ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています!

ふるさと納税を活用し、当町の魅力を発信するとともに地元特産品等のPR・販売促進及び地域経済の活性化など相乗効果を図るため、寄附者へお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する協力事業者を募集しています。

返礼品は、ふるさと納税ポータルサイト(楽天ふるさと納税やふるさとチョイス等)などに、商品画像や事業者名等が掲載されます。なお、ポータルサイトに掲載するための費用や、返礼品代(送料を含む)は、町が負担いたします。

返礼品及び協力事業者としての登録要件の詳細につきましては、下記二次元コードを読み取り「長瀬町返礼品協力事業者募集要項」をご覧ください。

## ふるさと納税払いチョイスPay加盟店を募集しています!!

ふるさと納税払いチョイスPayを利用できる加盟店を募集します。

ふるさと納税払いチョイスPayとは、ふるさと納税返礼品の一つとして取り扱う地域限定の電子ポイントで、町が承認した加盟店での買い物や食事等の際に、1ポイント1円で利用できます。

加盟店の登録の詳細につきましては、右記二次元コードを読み取り「長瀬町ふるさと納税払いチョイスPay加盟店募集要項」をご覧ください。



問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線222

## 今月のいいとこ長瀬

### 「長瀬町の 金石水管橋 がスキ!」

車が通らず静かで高さもあり、雄大な荒川をゆっくり眺めることができるため

(S・Yさん)

「編集者コメント」

金石水管橋は本野上地区と井戸地区を繋ぐ全長157.50m、歩道幅員2.0mの水道道路併用橋です。荒川水面から約18mの高さに架橋しており、荒川の流れと長瀬を囲む山々を一望することができます。

運が良ければライン下りが橋の下を通過するかもしれません…!

絶景を見ることができる橋は、長瀬町のいいとこ!



金石水管橋 (長瀬町観光協会提供)

## 消防団出初式

長瀬町消防団出初式が宝登山神社で行われ、無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全を祈願しました。また、出初式終了後に大東河原で放水演習と、女性消防隊が二十歳の集いの会場で、消防団員の勧誘活動を行いました。【1月7日】



長瀬町消防団では、地域の安全安心のために活動する消防団員を募集しています。詳細につきましては長瀬町総務課へお問い合わせください。

**問合せ** 総務課 自治振興担当  
☎66・3111 内線212

## 畑で収穫！新鮮やさい

長瀬町愛育会では、11月25日(土)に子育て支援事業の一環として、和田地区の常木三郎さんの畑をお借りし、親子で秋野菜の収穫体験を実施しました。

参加された皆さんから、「子どもが野菜に興味を持って食育になった。」「子どもが楽しそうに笑顔いっぱい野菜をとる姿を見て親子の大切な時間になった。」と感想をいただきました。



## 危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章受章

11月3日付け秋の叙勲

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章【警察】井上 悟史氏

井上氏は、昭和47年に埼玉県警察へ奉職以降、主に地域・交通部門を担当し、38年間の長きにわたり警察官としてご活躍なされました。

本表彰は、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げた方に対して授与されるものであり、この間の著しく危険性の高い業務に精励された功績が認められ、栄えある受章となりました。



井上悟史氏(左)と大澤町長

## 人権週間啓発活動

人権週間の啓発活動として、人権擁護委員が町内を広報車で回って人権の大切さを呼びかけました。また、小・中学校、幼稚園、保育園を訪問し、啓発品を配付しました。



たけのこ保育園で啓発品を手渡す人権擁護委員 山崎智子氏(右)

【12月7日】

## 中域ディスクドッジトーナメント越谷大会2023

長瀬第一、第二小学校児童の有志で結成したドッジビーチーム「チーム長瀬」が、日本ドッジビー協会主催『中域ディスクドッジトーナメント越谷大会2023』に参加し5位の成績をおさめました。

このチームは長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の『長瀬町子ども会球技大会』をきっかけに結成されたもので、自主練習に加えジュニアリーダーとの練習会等を行いました。大会参加の経験だけでなく、町内の学校、学年を超えた子どもたちの交流で貴重な時間を過ごすことができました。【12月7日】





## お知らせ

### 自衛官採用個別説明会 & 相談会

●自衛官等採用種目に関する説明会&相談会を個別に行います。

と き 2月中の平日・土日祝日問わず、広報官との電話予約で日時調整

ところ 自衛隊秩父地域事務所（秩父市大野原491-1）

対 象 中学生以上～33歳未満の者とその家族（※32歳一部制限あり。）

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木  
☎080・3431・0635

### 秩父地域労働者福祉協議会 文化講演会

日 時 令和6年2月10日(土)  
午前10時～正午

会 場 秩父市歴史文化伝承館研修室

講 師 認定NPO法人

森のECHICA

代表 葭田昭子 様

内 容 若者の孤立・孤独を防ぐには～居場所づくり施設の

運営から考えること～

問合せ 秩父地区労働者組合協議会

☎22・1847

(月・水・金)

### 労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続は簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局

☎048・830・6452

### 秩父都市医師会 健康講座のご案内 ～健康寿命をのばすために～

日 時 2月25日(日)  
13時～15時

場 所 秩父宮記念市民会館大ホール

講演テーマ 医師まかせになっていませんか？

今日から始める健康習慣

入 場 料 無料です。

主 催 秩父都市医師会

後 援 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

問合せ先 秩父都市医師会

☎22・0570

### 秩父に住んで働こう！ 『就職氷河期世代を支援します！ 会社説明会/面接会』

日 時 2月20日(火)

午後2時～午後4時

場 所 秩父市地場産業センター  
4階「大ホール」

(秩父市宮側町1-7)

対 象 秩父地域での就職を希望する方。就職氷河期世代歓迎！

参加費 無料

問合せ 秩父地域雇用対策協議会  
(秩父商工会議所内)

☎22・4411

※事前予約不要、服装自由。

※秩父地域の参加企業27社（予定）

※移住相談は同所5階にて対応。

秩父地域雇用対策協議会

HPの二次元コード→



☎<https://chichibu-job-news.jp>

### 秩父看護専門学校入試

令和6年度の看護学生を募集します。

一般入試（二次募集）

試験日：2024年2月18日(日)

出願期間：2024年1月29日(月)  
～2月14日(水)必着

選考方法：国語Ⅰ

(漢文、古文を除く)

一般常識

小論文

面接

※学校見学も随時行っています。

問合せ 秩父看護専門学校

☎25・4696

### 税務署からのお知らせ

◇事業者の方向けにインボイス制度に関する相談会を次のとおり開催します。

令和5年10月から開始された消費税のインボイス制度について、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会を開催しておりますので、お気軽にお問合せください。

【登録要否相談会】※事前予約制/先着順

会 場 秩父税務署 2階面接室

日 時 2月27日(火)、3月19日(火)  
11:00、14:30、15:30  
(両日各60分程度)

その他 来場に当たっては、公共交通機関をご利用ください。

問合せ 秩父税務署 法人課税部門

☎22・4462 (ダイヤルイン)

○詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

説明会に関する情報▶



### 第2回モルック教室参加者募集！

フィンランド発祥で話題のニュースポーツ「モルック」を体験してみませんか？

簡単なルールで、初めての方でも安心です！子どもから大人まで誰でも一緒に楽しめます！

ご家族での参加もおすすめです！お気軽にご参加下さい！

日 時 2月18日(日)

午前9時から午前11時まで

場 所 長瀬地区公園（はつらつパーク）ミニグラウンド

雨天の場合は、長瀬第二小学校体育館2階フロアで行います。

対 象 町内在住の方

内 容 数字が書かれたスキットルという木製ピンを地面にならべ、

モルックという「木の棒」を投げて倒すスポーツです。ただし、ただ倒すだけではなく、

50点ぴったりを目指します。

講 師 長瀬町スポーツ推進委員

参加費 無料

定 員 20名

持ち物 運動のできる服装・飲み物・タオル等

申込み・問合せ

2月16日(金)正午までに、電話か教育委員会窓口でお申込みください。

教育委員会 生涯学習担当

☎66・3111 内線306



◀前回の教室の様子

# 給付年金コーナー

国民年金保険料を納付される方へ

## 納め忘れた・期限間近の国民年金保険料は 納付書がなくてもねんきんネットで納付できます！

納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。

### インターネットバンキングを利用している方は

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくてもPay-easy（ペイジー）納付できます。

納付書がなくても  
納付できます



### インターネットバンキングを利用していない方は

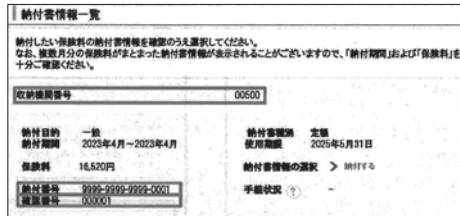
「ねんきんネット」上に表示される情報

- ・[収納機関番号（5桁）]
- ・[納付番号（16桁）]
- ・[確認番号（6桁）]

を金融機関等※に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

※コンビニエンスストアでは納付できない場合があります。

<画面イメージ>



### ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

#### ▶ねんきんネットから利用開始登録する方法



ねんきんネット  
二次元コード

基礎年金番号・  
アクセスキーを準備

ID・パスワード等を  
設定

「ねんきんネット」の  
利用登録完了

#### ▶マイナポータルから利用開始登録する方法



マイナポータル  
二次元コード

マイナポータルに  
ログイン

マイナポータル内の  
「もっとつながる」を選択し  
自動でねんきんネットと連携

「ねんきんネット」の  
利用登録完了

ご不明な点等ございましたら、以下をご確認ください。

#### ■ホームページで確認

国民年金 納付書レス納付 検索  
<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/nofusholess.html>

#### ■お電話で確認（ねんきん加入者ダイヤル）

0570-003-004  
050から始まる電話でおかけになる場合は  
ナビダイヤル 03-6630-2525

受付時間  
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時  
第2土曜日：午前9時30分～午後4時  
※休日、祝日（第2土曜日を除く）  
12月29日～1月3日はご利用いただけません

## 保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの天引きにより納めていただく「特別徴収」が原則となりますが、今年度中に75歳になった方や転入された方など、納付書払いまたは口座振替により納めていただく「普通徴収」となる場合があります。

「普通徴収」のうち、納付書払いとなる場合は、納付書を郵送してあります。納め忘れがある場合も、通知を郵送しておりますので、そのままにせず内容をよく確認いただき、役場または金融機関にて速やかに納付をお願いいたします。納付書を紛失した場合や、納期限内の納付が難しい場合は、役場にご相談ください。

保険料は国民皆保険制度を支える大切な財源です。「私は健康だから病院にかからない」という方も、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線123

## 2月の納期

### ●町県民税

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

### ●国民健康保険税

■普通徴収（第8期分）

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

### ●介護保険料

■普通徴収（第8期分）

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

### ●固定資産税（第4期分）

### ●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第8期分）

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

納期限は2月29日(木)です。口座振替の場合は2月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

町県民税 税務会計課 課税担当 内線115

固定資産税 税務会計課 課税担当 内線113

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143



人のうごき 令和6年1月1日現在



12月中の届出			
人口	6,516人(-24)	世帯数	2,888戸(-4)
男	3,207人(-14)	転入	12人
女	3,309人(-10)	転出	16人
出生	1人(男1人・女0人)	死亡	21人(男12人・女9人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時	
2月12日(月)	倉林歯科クリニック 上影森 ☎21・1881

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。



問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時		救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分		秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
2月4日	本間医院 (内・リュウ)	小鹿野町 ☎75・0020	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間が変更になる場合があります。
2月11日	小鹿野中央病院 (内)	小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
2月12日	秩父生協病院 (内)	阿保町 ☎23・1300	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
2月18日	みなのかクリニック(循・内)	皆野町 ☎62・7878	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
2月23日	長瀬医新クリニック(内)	長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	
2月25日	小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院	皆野町 ☎62・6300	
3月3日	大谷津医院(内・小)	阿保町 ☎22・6329	秩父市立病院	桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応			平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)		救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。			必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※NTTプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048・824・4199
月曜日	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711			
火曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611			
水曜日	秩父病院 和泉町 ☎22・3022	秩父病院 和泉町 ☎22・3022			
木曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 2/8 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 2/8 皆野病院 皆野町 ☎62・6300			
金曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611			
土曜日	3日皆野病院、10日秩父市立病院、17日皆野病院、24日秩父市立病院				

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。  
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。  
※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

**応募方法** 広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画担当  
☎66・3111 内線222

**岩置作品抄**

長瀬町俳句会・十二月例会

朝の陽に風花まふやひとしきり 長瀬 大澤 光久

冬菜洗ふふと浮かびたる調理法 本野上 大塚 安子

デンシレンジや銀杏のはずる音 本野上 大森 由章

入れ替り鳥来る庭の寒千両 本野上 加藤 豊子

柚子風呂に今日の命を沈めけり 本野上 塩谷 和彦

店先にポインセチアの鉢並べ 本野上 塩谷 俊子

冬の暮鉄砲まつりの露店の灯 秩父市 設楽 悦子

佗助を二輪飾りてテイタイム 岩田 根岸 貞子

祭撥ね杵乃杜の霜の朝 矢那瀬 野原 清

年の暮高齢講習タブレット 岩田 野村 芳子

火縄銃白煙引きて神馬駆け 野上下郷 山本 令子

冬夕焼棚田の奥に父母の墓 長瀬 五十嵐 元克

※新会員募集中

◆ 一般投稿 ◆

凍て樹林果てて浅岳深呼吸 長瀬 艸子

成人の日孫の晴着よ笑みの輪よ 本野上 島田千代子

天狐の所作の可笑しや初神楽 井戸 蓬井

柚子香り懐旧の情母の味 井戸 大澤 珠子

後期高齢は青春中 長瀬 夢見るおんば

# 令和6年長瀬町二十歳の集い



花束贈呈



司会  
山崎 稜太郎さん



誓いの言葉  
三橋 円佳さん



## 実行委員の皆さん

左から

山崎 稜太郎さん	はるやま しょうご
手嶋 友希さん	たの あいか
中島 ひかりさん	みつはし まどか
栗原 来奈さん	



## 長瀬町子育て支援事業レポート

長瀬町が伴走型相談支援・子育て支援みちしるべ事業として、妊娠・出産・子育ての様々なシーンでお渡ししているプレゼント・教材を紹介します。(時期により種類が変わることがあります)

### 妊娠中

- ・選べる！母子手帳  
(人気キャラクターもあります！)
- ・選べる！母子手帳ケース  
(地域の愛育会の方の手作り！  
その時だけのデザインです)
- ・マタニティキーホルダー
- ・妊婦用保湿クリーム
- ・歯科グッズ  
(無料歯科検診にて)

選べる！母子手帳  
(R6.1現在 8種類)



選べる！  
手作り母子手帳ケース

### 訪問等

- ・ガーゼハンカチ
- ・出生後に使えるおもちゃ
- ・離乳食用食器類
- ・ベビークリーム



### 出生後

- ・おむつ用ゴミ袋・月5枚  
(3歳まで毎年配布)
- ・選べる！はじめての絵本・2冊  
(現在全18種類！)

選べる！  
はじめての絵本  
(R6.1現在 18種類)



「長瀬町の主要な子育て支援策」は、広報8月号2～3ページに掲載されています。



その他、「多世代ふれ愛ベース長瀬」は子育て支援の拠点となっています。子育ての相談等には、保健師や子育て支援員が丁寧に対応いたします。

問合せ 健康こども課 ☎66・3111 内線135



町HP



フェイスブック  
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム  
「ながとろ」

令和6年2月1日発行  
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)  
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の圧縮交付はできません。  
●日曜開庁日 2月25日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時  
●税務関係添付証明の交付 納税 戸籍謄本・抄本の交付 住民票の交付  
●印鑑登録、印鑑証明書の交付